

令和6年度 新入生用

入学説明要項



豊明市立杏掛中学校

住所 〒 470-1101 豊明市杏掛町下山1番地

電話 0562-93-3232

沓掛中学校の生活について

沓掛中学校の教育目標

校訓『自由・創造・和敬・錬磨』をもとに、

けじめがあり、明るく思いやりにあふれ、粘り強く生きる生徒の育成を目指します。

1 日課について

- (1) 登校時間 8:10…正門通過 8:18…着席
8:20…始業、出席・欠席の確認、瞑想、朝学習、朝読書、諸連絡等
- (2) 授業時間 50分授業 (A日課)です。45分授業 (B日課)の場合もあります。

| A 日 課 (50分) | | B 日 課 (45分) | |
|---------------|------|---------------|------|
| 8:20 (8:18着席) | 登校 | 8:20 (8:18着席) | 登校 |
| 8:20~ 8:35 | ST | 8:20~ 8:35 | ST |
| 8:40~ 9:30 | 1時限目 | 8:40~ 9:25 | 1時限目 |
| 9:40~10:30 | 2時限目 | 9:35~10:20 | 2時限目 |
| 10:40~11:30 | 3時限目 | 10:30~11:15 | 3時限目 |
| 11:40~12:30 | 4時限目 | 11:25~12:10 | 4時限目 |
| 12:30~13:15 | 給食 | 12:10~12:55 | 給食 |
| 13:20~13:30 | 清掃 | 13:00~13:10 | 清掃 |
| 13:50~14:40 | 5時限目 | 13:30~14:15 | 5時限目 |
| 14:50~15:40 | 6時限目 | 14:25~15:10 | 6時限目 |
| 15:40~15:50 | ST | 15:10~15:20 | ST |

2 学習指導について

(1) 教科など

- ア 国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭、英語
- イ 総合的な学習の時間（沓掛中学校では「創造」と言います。）
- ウ 特別の教科 道徳
- エ 学級活動、生徒会活動、学校行事

(2) 教育課程（年間授業時数）

| | 国語 | 社会 | 数学 | 理科 | 英語 | 音楽 | 美術 | 保体 | 技家 | 特別の教科 道徳 | 学活 | 創造 |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|-----|----|-------------|----|----|
| 1年 | 140 | 105 | 140 | 105 | 140 | 45 | 45 | 105 | 70 | 35 | 35 | 50 |
| 2年 | 140 | 105 | 105 | 140 | 140 | 35 | 35 | 105 | 70 | 35 | 35 | 70 |
| 3年 | 105 | 140 | 140 | 140 | 140 | 35 | 35 | 105 | 35 | 35 | 35 | 70 |

(3) 時間割

月…5時間授業

火～金…6時間授業（会議等の場合、木曜が5時間授業になることもあります。）

(4) 少人数学習

生徒が学習内容を確実に身に付け、分かる喜びを味わえることを目的として、実施するものです。（令和5年度は2・3年生 英語・数学で実施。）

(5) 学習用具

- はさみ、カッターナイフは、学校のものを使用するため、持たせないでください。
- 学校に置いていってよい教科書や補助教材は、入学後お知らせします。全て持って帰る必要はありません。
- 小学校で使用したものは取っておいてください。（三角定規等、裁縫道具、絵の具セット、彫刻刀、習字道具など）中学校で使用するリコーダーはアルトリコーダになります。（入学後に注文のお知らせをします。）
- 各教科で使用するノートは教科担当からお知らせします。事前に購入する必要はありません。
- 文房具については特にきまりはありません。

(7) 課題

- 中学校では、「自学」を身に付けさせるため、毎日の宿題はありません。定期テストや単元毎に学習ワークやプリントの提出がありますが、提出日間際にまとめてやるのではなく、毎日こつこつ取り組むように指導しています。
- 学校ではその日に学習した内容を復習するなど、自ら進んで家庭学習に向かうよう指導しています。ご家庭でもお声掛け頂ければと思います。

(8) 定期テスト

- 学習の成果を試す定期テストを学期ごとに実施しています。小学校とは異なり、単元毎のテストではなく、それまで学習してきたことのテストとなり、範囲表が配付されます。
- 定期テスト6日前から、部活動を停止し、テスト勉強の時間を確保するテスト週間があります。いつもよりも学習する時間を多くし、計画的に学習するために、計画表を作成して取り組ませます。
- 定期テスト後は各教科の平均点と順位、合計点の平均点と順位が記載されたテスト個別票を渡します。

3 進路指導について

(1) 目標

- ア 自己を見つめ、生き方を考えさせる進路指導を進めます。
- イ 生徒一人ひとりが「いかに生きるか」を基本的な構えとしながら、進学や就職を考える「生き方としての進路指導」を行います。

(2) 体験学習（令和5年度）

- ア 1年生「職業人の話を聞く会」 … 3学期
- イ 2年生「職場体験学習」「上級学校見学」 … 2学期
- ウ 3年生「上級学校の話の聞く会」 … 1学期
- エ 3年生「学校体験入学、学校見学会」など … 1・2学期

(3) 進路説明会

1学期と2学期に全校の保護者の方にご案内して実施します。3年生の生徒も一緒に聞きます。

ア 内容

- ・ 公立高校、私立高校、専修学校、国立高校、就職などについて
- ・ 公立高校と複合選抜制度について
- ・ 国の就学支援金、愛知県授業料軽減制度
- ・ 進路決定に向けての注意点

イ 卒業生の進路（令和4年度卒業生）

| 普通科 | | 専門学科 | | 専修 学校 | 定時制 ・通信制 | 特別支 援学校 | 就 職 その他 | 合計 |
|-----|----|------|----|----------|-------------|------------|------------|-----|
| 国公立 | 私立 | 公立 | 私立 | | | | | |
| 118 | 25 | 21 | 6 | 12 | 15 | 1 | 3 | 201 |

第2回進路説明会要項（R5）



4 生徒指導について

(1) 生活習慣について

ア さわやかなあいさつ、会釈をする。

- ・ 朝、帰り
- ・ 来校者の方へ
- ・ 職員室への出入り時

イ 時間のけじめをつける。

- ・ 登校時刻、下校時刻を守る。
- ・ 授業と放課のけじめをつける。

※ 始業時刻は8時20分です。ゆとりをもって送り出してください。

8時18分着席を呼びかけ、指導しています。

ウ 公共物、施設を大切に扱う。

(2) 身だしなみについて

名札

【ブレザー型】

① クリップ式の名札になります。

(入学後お渡しします。小学校の名簿の名前で注文します。
異なる場合は、発注の関係上、できるだけ早く学校まで
お知らせください。)

【学生服・セーラー服】

- ① 黒または紺色無地の布に縫いつけてください。
- ② 左胸のポケットに、スナップでつけてください。

名札・靴等



靴等

- ① 下履き : 白を基調とする運動に適した靴
※ ワンポイント・ライン等、一部に色がついていても構いません。
※ 記名は必要ですが、場所に関しては、特に指定はありません。
- ② 体育館シューズ : 学校指定のもの
※ ラインの色は学年色ではなく、青色で統一されています。
- ③ 上履き : 学校指定の学年色(新1年生は青色)のスリッパ

制服

制服は、ブレザー型制服、学生服、セーラー服からお選びください。また、衣替えの期間はありませので、気候から判断して変えてください。

【ブレザー型制服】

冬

- 学校指定のブレザー型制服。
- 白のカッターシャツを使用。(学校指定のものでなくても構いません。)
- ベルト : 黒色で、金具は中学生らしく派手でないもの。
- ネクタイの着用は自由。ただし、入学式、始業式等の式典時は着用します。

夏

- 学校指定のポロシャツ
- 学校指定のズボン、またはスカート
- ベルトについては冬服と同じ。

【学生服・セーラ型制服】

冬

- 黒の標準型学生服（詰め襟式 or 白カラー付き）
紺無地の標準型セーラー服（白無地の襟カバー付き・学校指定のグレーのリボン）
- 黒の標準型ズボン（裾の規定はありません。）
スカート丈は膝が隠れる長さ
- 学生服は白のカッターシャツを着用（学校指定のものでなくても構いません。）
- ベルト：黒色で、金具は中学生らしく派手でないもの
スカートはベルトを留める輪がないため、紺のゴム生地ベルト等を利用してください。

夏

- 白の開襟半袖シャツ（校章がプリントされたもので、左右の胸にふた付きのポケットが付いているもの）または、学校指定のポロシャツ
白の半袖セーラー服（襟は身ごろと共布で黒線1本入り）
- 学校指定のズボン、またはスカート
- ベルトについては冬服と同じ。

【共通】

- 制服の下には、外から見えないもの、色や柄が透けないものを。
- 靴下：白・黒・紺色の無地

制服の移り変わり



体操服について



体育時の服装

- 学校指定の半袖体操服とハーフパンツ。寒いときには、学校指定のジャージ上下、ウィンドブレーカー（部活動で使用しているものまたは、ご家庭で着ているもの、但し、キャラクターのものや派手な装飾が付いているものはご遠慮ください。）
- 所定の位置に名札（左胸と、おしりのポケットの部分、フルネームで。）
※ 校外で使用する場合があります。心配なご家庭は、マジックテープ等で名札を着脱できるようにしていただいても構いません。
- 水着、水泳帽、水着を入れる袋、ラッシュガード等は華美でない色、ゴーグルについては色の指定はありません。詳細は体育の授業等で指示があります。

防寒具について

着用時期は気候状況に応じて、ご家庭で判断してください。

※ 校則の改正で変更することがあります。ご了承ください。

| 品 目 | 色 | 留 意 事 項 |
|----------------------|--|---|
| 防寒コート | 黒または、紺の無地のもの | ○ 標準型のスクールコート、Pコート、ステンカラーコートなど |
| ウィンドブレーカー | ○ 部活動で使用しているもの、またはご家庭で着ているもの ※ キャラクターのものや派手な装飾が付いているものは不可 | |
| ストッキング・タイツ (女子のみ) | 黒、ベージュ色のもの | ○ 体育時は、ストッキング・タイツは脱ぎ、靴下を着用する。 |
| セーター・ベスト トレーナー・ | 華美なものとは避ける。 (派手でない色で無地が好ましい。) | ○ 制服(ブレザー)の内側に着用すること。 |
| カーディガン | 黒・紺 | ○ 制服(ブレザー)の内側に着用すること。 ※ セーラー型制服のみカーディガンを外側に着ても構いません。 |
| 手 袋 | 黒、紺、灰、ベージュ、茶、白色を基調とした落ち着いたもの(華美なものは避ける。) | ○ 安全性・機能性を考えて選ぶ。 |
| マフラー ネックウォーマー | 黒、紺、灰、ベージュ、茶、白色を基調とした落ち着いたもの(華美なものは避ける。) | ○ マフラーの長さについては常識的な範囲で選ぶ。 |

頭髪について

- ・ 眉や髪を自然に保つ。
- ・ 髪を染めたり、脱色したりしない。
- ・ 整髪料等を付れたり、パーマをかけたりしない。
- ・ 前髪は、目にかからないようにする。
- ・ 横・後髪はすっきりと保つ。
- ・ 後ろは毛先が襟につく場合はゴムで結ぶ。
- ・ 化粧(色つきリップクリームやアイプチなども含む)をしない。
- ・ ピン、ゴムの色は、黒・紺・茶など髪になじむものにする。
- ・ ピンの数は、必要最小限にとどめる。

持ち物について



持ち物等について

学校生活に必要なものを持ってこないことが原則です。はさみ、カッターは持たせないでください。

○ 学校指定のスクールバッグを使用する。体操服など入りきらない物は、補助バッグを使用してよい。ただし、教室の個人ロッカーに入る大きさで、ファスナー等で口が閉じられるもの。

※ 教室の個人ロッカーのサイズは、幅35cm、高さ26cm、奥行き43cm。

この中に、スクールバッグ、補助バッグ、体育館シューズ等を保管します。

※ 補助バッグについては色の指定はありませんが、華美でないものをお願いします。

○ 傘やカッパ等の雨具に関しては、特に指定はありません。

○ 給食の白衣は小学校と同様に学校のものを使用します。

5 安全指導について

- (1) 交通ルールや交通マナーを守る。
 - ア 安全な道を選び、複数での登下校に心掛ける（裏表紙P.15参照）。
 - イ 交通事故等の発生または発見の場合は、直ちに警察や学校に連絡する。
- (2) 自転車通学について

学校では、徒歩通学を推奨しています。自転車での通学は事故や危険が多くなっているのが現状です。本校の交通事故の9割程は自転車乗車中です。自転車通学が許可されたご家庭についても徒歩通学を推奨します。

自転車通学の許可について

自転車通学（平日）の許可は以下3つに該当する生徒とします。

- ① 自転車通学許可区域（下記の表）に該当する生徒または、自宅から学校まで徒歩での距離が片道2.0km以上ある生徒（ルート検索できるアプリ等で証明）
- ② 交通ルールを遵守し、安全運転することを約束した生徒
- ③ 自転車安全点検に合格し、認定を受けた生徒

※ 部活動で使用する場合は、②、③に該当する生徒とする。

※ 徒歩での距離が2.0km以上ある方は、必ず申請しなければならないものではありません。通学中の事故は自転車が多くを占めます。できる限り徒歩通学を推奨します。また、自転車置き場に限りがありますので、必ずしもすべてが許可されるとは限りません。ご理解ください。また、ルート検索は実際に通学する道に近いものを選んでください。友達の家を経由する等のルート変更はご遠慮ください。

自転車通学許可区域

○ 中央小学校区 ○

| | | | | | | | | | | | |
|--------|---------|-------|-------|--------|-----|-------|--------|------|-------|-----|-------|
| まるのうち | にしひらち | ひらち | たがい | しんきり | でぐち | じょうのう | はやしのうち | てらうち | ひがしあの | おくや | さんほんぎ |
| 丸ノ内 | 西平地 | 平地 | 違井 | 新切 | 出口 | 上納 | 林ノ内 | 寺内 | 東阿野 | 奥屋 | 三本木 |
| みょうじょう | にしのかいど | かみはただ | かみいしだ | おおしま | こじま | みなみやま | そうさく | しょうど | かみいしだ | いなば | |
| 明定 | 西ノ海戸 | 上畑田 | 上石田 | 大島 | 小島 | 南山 | 惣作 | 正戸 | 上石田 | 稲葉 | |
| こもちまつ | こもちまつまえ | かりとやま | にしすじ | おおわり | | | | | | | |
| 子持松 | (子持松前 | 苧外山 | 西筋 | 大割の一部) | | | | | | | |

○ 沓掛小学校区 ○

| | | | | | | | | | | | |
|---------|-----------|-------|-------|---------|--------|--------|---------|-------|-------|-------|------|
| やましんでん | いっしょうだ | にやこうじ | よしばざま | ちやくし | さじき | やまだ | ぼうずやま | かなやま | じんでん | おおはざま | |
| 山新田 | 一長田 | 若王子 | 葎廻間 | 勅使 | 棧敷 | 山田 | 坊主山 | 金山 | 陣田 | 大狭間 | |
| こばざま | さらいけかみ | あらはた | まつもと | とくだいけした | とくだ | はちまんまえ | いしね | めまつばら | いけのうち | ふるいけ | |
| 小廻間 | 皿池上 | 荒畑 | 松本 | 徳田池下 | 徳田 | 八幡前 | 石根 | 女松原 | 池ノ内 | 古池 | |
| ゆたかやま | いわがね | やきやま | くるまだ | すいはく | きりやま | からすがね | きりやまだい | いのうえ | やぶた | えばた | わかみや |
| 豊山 | 岩金 | 焼山 | 車田 | 水白 | 切山 | 烏ヶ根 | 切山台 | 井ノ上 | 藪田 | 恵畑 | 若宮 |
| ユニオンヒルズ | おかした | おかした | えばた | しろつか | ちょうけんじ | ちょうてい | じょうのうばた | てんぱく | | | |
| 丘下 | 丘下の一部 | (旧恵畑) | 城塚 | 長間地 | 長定 | 定納畑 | 天白 | | | | |
| いしはた | | | | | | | | | | | |
| 石畑 | (ひかり台の一部) | | | | | | | | | | |

自転車通学の許可までの流れについて

- ① 「自転車使用許可申請書」を同封します。必要事項を記入の上、入学式当日または自転車等の準備ができてから提出してください。
- ② 学校で自転車点検を行います。
- ③ 点検に合格し、認定を受けた生徒に自転車通学認定ステッカーを配付します。
 - ※ ステッカーの配付は後日になります。申請書を提出する予定の生徒は自転車の使用を許可しています。

(3) 自転車について

- ア 市販されている通常の道路通行用自転車を使用してください。色や形状には、特に規定はありませんが、駐輪場のタイヤ止めの幅が4.6cmです。タイヤの幅が4.6cmより太いタイヤはご遠慮ください。また、路面が濡れていると、制服が汚れてしまう恐れがあるため、後輪に泥はね防止のカバーが付いているものがよいです。
- イ 両足が地面につく高さにサドルを調節してください。
- ウ 前照灯、ベル、反射板、錠等の必要装備の点検・整備をしてください。
- エ 「防犯登録」を必ず受けてください。事故に備えて保険に加入する事をお勧めします。
- オ ヘルメットは安全基準を満たしたものであれば特に指定はありません。各ご家庭で購入してください。
- カ 自転車のスタンドの形状は特に指定はありません。

(4) 自転車に乗る際の注意事項について

- ア 自転車の改造はしない。
- イ ヘルメットは必ず着用する。
- ウ 自転車置き場では必ずカギをかける。
- エ ルール違反があった場合には「沓掛中学校自転車ルール」に従う（P.14を参照）。
- オ 道路交通法を遵守する。
- カ 前かごに全ての荷物を積むとハンドルを取られる場合があるため、荷台に付けたり、背負ったりして乗ることが望ましいです。

自転車について



6 部活動について

(1) 目標

- ア 健全な心身の育成と主体的に活動できる集団づくりを目指します。
- イ 継続した指導を通し、体力・技術の向上を目指します。
- ウ 礼儀正しく、けじめのある行動の習慣化を図ります。

(2) 活動日及び時間

- ア 平日（部活動ごとに活動日及び活動時間は異なります。）
 - 午後練習 帰りのST後～最終下校時刻の15分前まで
 - 朝練習 原則「なし」とする。ただし、目的が明確であり、補助的で最低限の期間に限っての実施は可とする。

※ 平日は3日の活動となります。

- イ 土曜日・日曜日・祝日：午前または、午後

※ 土日のどちらかでの活動となっています。ただし、大会などの都合により活動を行う場合があります。

- ウ テスト期間中：テスト前6日間とテスト当日は行わない。

(3) 部活動最終下校時刻表

- ※ 表中の「前」とは各月の前半1日～15日、「後」とは後半16日～月末をさします。
- ※ 部活動ごとに活動時間が異なります。最終下校時刻は最大の活動時間です。

| 月 | 前後 | 最終下校時刻 | 月 | 前後 | 最終下校時刻 |
|---|----|--------|----|----|--------|
| 1 | 前 | 16:30 | 7 | 前 | 17:30 |
| | 後 | 16:45 | | 後 | 17:30 |
| 2 | 前 | 17:00 | 8 | 前 | 17:30 |
| | 後 | 17:10 | | 後 | 17:30 |
| 3 | 前 | 17:20 | 9 | 前 | 17:30 |
| | 後 | 17:30 | | 後 | 17:20 |
| 4 | 前 | 17:30 | 10 | 前 | 17:00 |
| | 後 | 17:30 | | 後 | 16:40 |
| 5 | 前 | 17:30 | 11 | 前 | 16:30 |
| | 後 | 17:30 | | 後 | 16:20 |
| 6 | 前 | 17:30 | 12 | 前 | 16:20 |
| | 後 | 17:30 | | 後 | 16:20 |

(4) 種 目 (令和5年度の例)

- ◎運動部【体育館】バスケットボール(男・女)、バレーボール(女)、卓球(男・女)
【和敬館(武道場)】剣道
【運動場等】野球、サッカー、陸上、ソフトテニス(男女)
- ◎文化部 吹奏楽、パソコン、美術

- ※ 教員異動や退職に伴い、顧問の確保が難しい場合は、生徒の安全面を考慮し、新規入部の停止または廃部となる場合もありますので、ご理解ください。
- ※ 部員数の減少により、活動に支障が出る場合も新規入部の停止または廃部となる場合もありますので、ご理解ください。

(5) 1年生の部活動入部について

- ア 1年更新の希望加入制で、毎年4月に希望調査を行います。
- イ 入部までの手順は「説明会 → 見学 → 体験活動 → 正式入部」となります。
- ウ 部活動の所属期間は、希望調査の提出締め切り日の次の日から、来年度の希望調査の提出締め切り日までとする。

入 学 時 に 必 要 な 物

1 入学時までにとろえていただきたい学用品

令和6年度 学年色 1年＝青 2年＝緑 3年＝黄

| 物 品 名 | 備 考 |
|-----------|---|
| 制 服 | 学校指定 要記名 |
| か ば ん | 学校指定 要記名 |
| 体育用衣料 | 学校指定ジャージ ハーフパンツ 半袖体育服 要記名 |
| 体育館シューズ | 学校指定 要記名 |
| 体育服用名札 | 上 着：左胸に横向き（いずれもフルネームで記入） パンツ：おしりのポケットふたの上部 ※ 校外学習や修学旅行等、校外でジャージを使用することがあります。個人情報等でご心配なご家庭は、マジックテープを縫い付ける等、取り外しができるようにしていただいても構いません。 |
| 通学用靴 | 白を基調とした運動靴 要記名 ※ ワンポイント・ライン等、一部に色が付いていても構いません |
| 上履き（スリッパ） | 学校指定 学年色 要記名 |

※ 自転車通学者は、雨天時用のカッパが必要となります。学校の指定は特にありません。（要記名）

2 入学後に学校から配付させていただくもの

| 物 品 名 | 備 考 |
|--------------|-------------------------------|
| 自転車認定ステッカー | 自転車通学者以外の生徒 |
| 自転車通学認定ステッカー | 自転車通学者の生徒 |
| 名 札 | 1枚（ <u>小学校の名簿の文字</u> で注文します。） |

※ 授業で使用するノート等については、教科担任より授業の中で指定することがありますので、授業が始まってからご購入ください。

不明な点は、沓掛中学校へお問い合わせください。

沓掛中学校 TEL：0562-93-3232

担当：教務主任、生徒指導主事

沓掛中学校ホームページのご案内

学校の様子や毎月発行される月予定などを掲載していますので、ご覧ください。個人情報の保護については配慮して進めます。ホームページは右のQRコードを読み取るか、「沓掛中学校」で検索してください。



学校徴収金の口座振替について

豊明市では、学校徴収金(給食費・学年教材費・PTA会費等)の集金方法は、事故防止と学校事務簡素化のため、保護者様の預金口座から金融機関を通しての口座振替による集金を行っております。口座振替による集金方法にご理解、ご協力をお願いいたします。

1. 口座振替の仕組み

下記取扱金融機関の保護者様名義の預金口座に、振替日の前日までに入金していただきます。金融機関が振替日にその口座から引き落とし、学校の口座に振替えを行います。集金額は前月20日頃までにeメッセージ、用紙でお知らせします。

2. 取扱金融機関

①あいち尾東農業協同組合 ②碧海信用金庫 ③名古屋銀行 ④愛知信用金庫
⑤岡崎信用金庫 ⑥中京銀行 ⑦愛知銀行 ⑧西尾信用金庫 ⑨東海労働金庫
⑩三菱UFJ銀行 の、本・支店の口座 ※保護者のどなたの口座でも構いません。

3. 振替手続き 「豊明市学校給食費等預金口座振替依頼書」による登録

- (1) 豊明市の小学校で口座振替していた方は手続不要です。そのまま小学校で使用している口座を使用します。
- (2) 豊明市の小学校で口座振替をしていなかった方は、この機会に口座登録をお願いします。いつでも中学校へお申し出ください。
- (3) 口座の変更を希望する方は、担任または直接学校にご連絡ください。必要書類をお渡します。

4. 学校預かり金内容及び金額の概要

- ①給食費 … 240円×1カ月の給食の回数
- ②学年費(教材その他) … 学年、月により異なります。
- ③PTA会費 … 2,400円 (5月と10月に1,200円ずつ、兄弟は上の方で集金)
- ④生徒会費 … 600円 (5月に振替)

※2年生の野外活動の積立は1年生の1,2月の集金で積み立てます。

※3年生修学旅行費、卒業アルバム代金は保護者様から業者へ直接、お支払いいただきます。

詳しい金額は、毎月の月予定の裏面にてお知らせいたしますので、ご確認ください。

5. 口座振替日

毎月5日(金融機関が休日にあたる場合は翌営業日)

4月、8月は、振替を行いません。

(令和6年度 振替予定日一覧表)

| 4・5月分 | 6月分 | 7月分 | 9月分 | 10月分 | 11月分 | 12月分 | 1月分 | 2月分 | 3月分 |
|-------|-----|-----|-----|------|------|------|-----|-----|-----|
| 5/7 | 6/5 | 7/5 | 9/5 | 10/7 | 11/5 | 12/5 | 1/6 | 2/5 | 3/5 |
| (火) | (水) | (金) | (木) | (月) | (火) | (木) | (月) | (水) | (水) |

※5月の振替は4・5月分の集金となり額が多くなります。ご了承ください。

※3年生のみ、2月の振替で2・3月分を集金します。3月は振替を行いません。

6. 振替手数料

無料(豊明市負担) ※振替日に引き落としができた家庭が対象

7. 振替できなかった場合

振替日に引き落としができなかった場合は、学校の集金用口座にお振り込みください。学校から「集金のお知らせ」により、集金額と振込口座をご連絡いたします。現金を学校へお持ちいただいても結構ですが、事故防止のためできるだけお振込みにてお願いいたします。尚、振込手数料は保護者様のご負担となります。

8. 月別集金額一覧

＜参考＞令和5年度集金額一覧(一部は令和4年度)

(単位 円)

| | 1 年 | 2 年 | 3 年 |
|-----|--------|--------|--------|
| 4月 | | | |
| 5月 | 11,469 | 12,095 | 14,815 |
| 6月 | 13,105 | 7,690 | 4,905 |
| 7月 | 6,835 | 3,229 | 3,764 |
| 8月 | | | |
| 9月 | 5,584 | 4,834 | 7,394 |
| 10月 | 5,760 | 6,735 | 6,210 |
| 11月 | 4,290 | 5,490 | 6,810 |
| 12月 | 4,070 | 3,600 | 5,320 |
| 1月 | 4,300 | 5,490 | 3,457 |
| 2月 | 7,250 | 4,080 | 4,800 |
| 3月 | 7,610 | 3,600 | |
| 合 計 | 70,273 | 56,843 | 57,475 |

※ 特別支援学級の集金額は個人で異なるため掲載しておりません。

(問い合わせ先 : 沓掛中学校 事務部 TEL 0562-93-3232)

自転車使用許可申請書

豊明市立
年

要項の7ページに記載されている。「自転車通学許可区域」の小字名が住所に入っている場合はこちらをチェックしてください。

地図アプリ等で調べていただき、2.0km以上の距離であれば申請できます。ルートに関しては、実際に通るものに近いルートで構いません。友達の家を経由する等のルート変更はご遠慮ください。必ず申請しなければならないものではありません。通学中の事故は自転車が多くを占めます。できる限り徒歩通学を推奨します。

また、自転車置き場には限りがあります。必ずしも全てが許可されるとは限りませんので、ご理解ください。

下記の項目に該当するため、自転車通学を希望します。
(※部活動のみで使用するご家庭は、このチェック

自転車通学許可区域に該当する

徒歩で2.0km以上の距離に自宅

↑ どちらかをチェックしてください。

住所（町名からお書きください。入学後タブレット

上記のどちらをチェックされても、住所を記入してください。

下記の項目を整備し、ルールを守って安全に登下校することを誓います。ルール違反があった場合には、「沓掛中学校自転車ルール」※裏面参照に基づき、自転車通学の停止や取り消し等の指示に必ず従います。

白色ステッカー：徒歩通学 良い…○ 不備…×

| 点検項目 | 記名 (各家庭判断) | ブレーキ の利き | ベルの 有無 | ライトが つく | サドルの 高さ | カギの 有無 | 反射板の 有無 | ヘルメット 記名 | 点検者 サイン |
|----------|---------------|-------------|-----------|------------|------------|-----------|------------|-------------|-----------------|
| 自己 点検 | | | | | | | | | ご家庭でチェックしてください。 |
| 教員 点検 | | | | | | | | | |
| 再点検 | | | | | | | | | |

自転車使用の誓約書

自転車使用時の守るべき10項目

- 1 一時停止の指示がある交差点や見通しの悪い交差点では、必ず一時停止し、安全を確認します。
- 2 交差点では信号機に従い、横断歩道を渡ります。
- 3 歩行者の安全に気を配って通行します。
- 4 道路交通法に従い、原則車道を通行し、車道の左端を1列で通行します。
- 5 必ずヘルメットを着用します。
- 6 校内では乗車しません。
- 7 雨天時はカッパを着て乗車します。傘をさして乗車するようなことはしません。
- 8 二人乗りはしません。
- 9 自転車の改造はしません。(アップハンドル、荷台を上げる など)
- 10 その他、交通ルールを守って乗車します。

自転車通学者が300名程度おり、登下校の際の交通事故や近隣住民への迷惑等への対策を講じる必要性が強まっている。そこで、違反者に厳しい処分を科すことで、自転車通学者の安全意識と近隣住民の安心が確保されると判断し、社会的ルールと並行して、沓掛中学校独自の自転車ルールを設定することとした。

1. 自転車通学者が守るべきルール ※部活動での登下校にも適用

- ・ **道路交通法を遵守する。**
- ・ 運転時には安全のためヘルメットを必ず着用すること
- ・ 危険な乗り方及び運転をしない（二人乗り、蛇行運転、信号無視など）
- ・ 校内で自転車に乗らない
- ・ 通学禁止区域を通行しない
- ・ その他、社会的ルールに準ずる

2. 違反回数と自転車通学停止期間

- 1回目・・・本人への指導と保護者連絡（次回違反で自転車通学停止の旨を伝える）
- 2回目・・・自転車通学1週間停止 違反確認の翌日から7日間（土日含む）
- 3回目・・・自転車通学2週間停止 違反確認の翌日から14日間（土日含む）
- 4回目・・・自転車通学1カ月間停止 違反確認の翌日から30日間（土日含む）
担任から保護者連絡
- 5回目・・・自転車通学許可取り消し 違反確認の翌日から在学中の自転車通学禁止
担任から保護者連絡

- ※ たった1回の違反でも、あまりにも危険な場合には即時取り消しになる。
- ※ 夏休み、冬休み、春休み等の長期休業中は停止期間には算定しない。
（部活動参加生徒の場合は別途検討）
- ※ 自転車通学停止期間中に再度違反を犯した場合は自転車通学許可取り消しとする。
- ※ 保護者への連絡は原則として1回目、4回目、5回目の違反時にするものとする。
ただし、当該違反者の日常の様子や家庭の状況等を鑑み、担任や学年主任が必要と判断した場合は2回目、3回目の違反時に連絡することもある。

沓掛中学校 通学制限区域図

点線の道を通ります
信号・横断歩道のない交差点は横断しません

- ①：自転車の往来が激しく、生徒安全に通行できる余地がないため、自転車・徒歩ともに通行禁止
- ②：①の道路が通行できないため、こちらを通行する
- ③：自転車の往来が激しく、余地が少ないため、徒歩通学のみ可
- ④⑤⑥：横断歩道がないため、横断不可
(付近の信号・横断歩道にて横断する)
- ⑦：学校周辺の混雑回避のため、自転車のみ通行可能 (R5～)

